

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：公共下水道事業会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和39年12月28日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名	川越市	職員数 (H22. 4. 1現在)	79人
構成団体名			
健全化判断比率の状況	<input type="checkbox"/> 財政再生基準以上 <input type="checkbox"/> 早期健全化基準以上 <input type="checkbox"/> 経営健全化基準以上 計画期間：		

注1 「特別会計名」欄には、「実施要綱」の2において、補償金免除繰上償還の対象とされた公営企業債のうち、繰上償還を希望する公営企業債に係る事業の属する特別会計の名称を記入すること。

2 「事業開始年月日」欄は、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「事業開始年月日」又は「供用開始年月日」（工業用水道事業にあつては「供給開始（予定）年月日」）を記入すること。なお、一の特別会計において複数の事業を行っている場合には、当該年月日が最も早い（古い）ものに係る年月日を記入すること。

3 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

4 「職員数」欄には、平成22年4月1日における常時雇用職員数について記入すること。なお、当該職員数については、「地方公営企業決算状況調査」における「施設及び業務概況に関する調」中の「職員数」の範囲と同一（ただし、集計時点・集計単位は異なる。）のものであること。また、複数事業にまたがって勤務している職員がいる場合は、当該職員の所掌事務、給与の負担状況等により区分して記入すること。

5 「健全化判断比率の状況」欄については、繰上償還を実施しようとする年度において当該団体の健全化判断比率又は当該公営企業の資金不足比率が財政再生基準、早期健全化基準又は経営健全化基準以上である場合、該当するものをチェックすること。その場合には、財政再生計画、財政健全化計画又は経営健全化計画の計画期間を併せて記入すること（複数の項目に該当する場合は、該当する項目全てをチェックし、策定している全ての計画の計画期間を記入すること。）。)

#### 2 財政指標等

資本費	36.7 (21年度)	財政力指数	1.024 (22年度)
資金不足比率 (健全化法) (%)	(年度)	財政力指数 (臨財債振替前)	0.947 (22年度)
経常収支比率 (%)	95.3 (21年度)	実質公債費比率 (%)	8.9 (22年度)
		将来負担比率 (%)	98.7 (21年度)

注1 資本費については、平成20年度又は平成21年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。

この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成21年度又は平成22年度の数値を、経常収支比率及び将来負担比率については、平成20年度又は平成21年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告（又は報告を予定している）数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率及び将来負担比率については、その構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、一部事務組合等の構成団体に財政力指数1.0以上の団体がある場合には、構成団体の中で最も低い財政力指数の団体の数値を記入すること。）。)

また、一部事務組合等に係る将来負担比率については、各構成団体の将来負担比率を各構成団体の団体区分ごとに別表1の基準1で除し、それにより得た数値を将来負担比率算出における分母の額に応じて加重平均したものを記入すること。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 財政力指数（臨財債振替前）については、財政力指数が1.0以上の団体で、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額を用いて算出した場合の財政力指数が1.0を下回る場合についてのみ記入すること。この場合には、補足様式1を作成し添付すること。なお、一部事務組合等については本欄の記入は不要であること。

4 「資金不足比率(健全化法)」欄には、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定に基づいて算出した率が経営健全化基準以上である場合に、当該率を記入すること。

5 注1に関連して、一部事務組合等については、補足様式2を作成し添付すること。

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、旧市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で、市町村合併に伴い実施（予定）の公営企業会計の統合、組織の統合その他公営企業の経営の合理化施策の内容を記入すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る川越市公共下水道事業経営計画
計画期間	平成22年度～平成26年度
計画策定責任者	川越市上下水道事業管理者 久都間 益美
既存計画との関係	—
公表の方法等	川越市ホームページ上にて公表
基本方針	公営企業として公共の福祉の増進に努めるとともに、企業としての経済性を発揮し、経営基盤の強化を図る。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：千円)

区 分		旧運用部：年利5%以上 6%未満	旧運用部：年利6%以上 6.3%未満	旧運用部：年利6.3%以上 6.5%未満	合 計	
		旧簡保：年利5%以上 6%未満	旧簡保：年利6%以上 6.5%未満	旧簡保：年利6.3%以上 6.5%未満		
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	284,102.7	262,146.7	485,830.6	77,670.5	1,032,079.9
	補償金免除額	60,125.1	49,615.9	145,569.7	10,068.8	255,310.7
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	548,628.4	356,494.0	531,747.5	0.0	1,436,869.8
旧公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	72,578.7	491,813.0	704,097.6	27,435.0	1,268,489.2

- 注1 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。
- 2 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること(なお、小数点第2位が0であるが、小数点第3位に数値がある場合は同様に切り上げること)。

6 平成22年度以降における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.3%未満 (平成23年度末残高)	年利6.3%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
		うち年利7%以上				
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	284,103	262,147	485,831	77,670	1,032,080
合 計 (A)		284,103	262,147	485,831	77,670	1,032,080
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)		284,103	262,147	485,831	77,670	1,032,080

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成24年度末残高)	年利6%以上6.5%未満 (平成23年度末残高)	年利6.5%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
		うち年利7%以上				
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	548,628	356,494	531,747	0	1,436,870
合 計 (A)		548,628	356,494	531,747	0	1,436,870
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)		548,628	356,494	531,747	0	1,436,870

【旧公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上5.5%未満 (平成24年度9月期残高)	年利5.5%以上6%未満 (平成23年度9月期残高)	年利6%以上 (平成22年度末残高)	合 計	
		うち年利7%以上				
公 営 企 業 債	公共下水道事業債	72,579	491,813	704,098	27,435	1,268,489
合 計 (A)		72,579	491,813	704,016,663	27,435	1,268,489
※上記のうち (再掲) 一般会計負担分						
合 計 (B)						
公営企業で負担するもの (A)-(B)		72,579	491,813	704,016,663	27,435	1,268,489

- 注1 地方公共団体が経営する当該事業に要する経費の財源として起債した公営企業債の平成22年度末以降における年利5%以上の地方債現在高について、旧資金運用部、旧簡易生命保険資金、旧公営企業金融公庫資金の別、年利別に記入すること。
- 2 地方債計画の区分ごとに記入し、必要に応じて行を追加すること。
- 3 本表に記入する公営企業債には、当該地方公共団体の一般会計が管理するもの(一般会計出資債、補助金債のほか、一般行政病院等に係る病院事業債、過疎代行事業による下水道事業債で事業経営の実態がなく一般会計が残債を管理しているもの、起債時には事業が存在していたが、その後の事業廃止等により現在は一般会計が残債を管理しているもの等)も含むが、その場合には、それらを「※上記のうち一般会計負担分」に再掲すること。
- 4 「※上記のうち一般会計負担分」には、上記注3のとおり、公営企業債のうち一般会計において残債の管理をしているものについて再掲するものであり、公営企業会計が管理する残債に係る元利償還に対する一般会計繰出金を記入するものではない。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>財務状況のうち、収益性の観点からは有収率75%前後と、水道事業のそれに比べ低い水準にあり、課題となっている。資本・負債面からは固定負債構成比率がわずかに低下傾向にあるが、ほぼ現状の水準を維持しているといえる。財務比率の面からは、流動比率及び当座比率が300%を超えるなど、一応の支払い能力を有している。</p> <p>また、川越市と同程度の規模を有する都市と比較すると、業務比率面からは汚水処理原価・使用料単価ともに他市に比べて低く、経費がかからない一方、使用料水準も低く抑えられているといえる。</p> <p>本市から出る汚水の全量を流域下水道に接続しているが、汚水の流入量も降雨量等の外部要因に大きく左右されるため、その縮減は難しい状況にある。</p>
経営課題	<p>課題① 「民間委託の推進」</p> <p>検針、収納をはじめとする営業業務について包括的な民間委託を検討しているが、サービス向上、事務の効率化、経費削減、定員適正化の面など多方面から検討を重ね、計画的に推進する必要がある。既に県内他市や中核市の一部では実施しているところもあるため、コストメリットとリスクを十分検討の上、早期の導入を目指す必要がある。</p>
	<p>課題② 「業務執行体制の見直し」</p> <p>今後、管渠や施設の維持管理に係る施策の比重が大きくなることが予想される一方、使用料収入の増加は望めないことから、定員の適正化を含めた業務執行体制の見直しにより、効率的に維持管理が行われる体制を構築する必要がある。特に、定員管理については、類似団体や「定員モデル」との比較、検討が必要である。</p>
	<p>課題③ 「財務体質の強化」</p> <p>平成15年度の法適化以来、事業の運営に必要な現金預金の確保を中心に財務体質の強化を図ってきたが、今後も安定的な財務運営を目指して資金の確保と、収益性の向上に努め、より一層経営の弾力性を高める必要がある。なお、近隣都市や類似団体などでは既に平成19年度からの補償金免除繰上償還制度を利用し、財務体質の強化を進めているところも多く、本市においても可能であれば同制度を利用し財務体質の強化に努める必要がある。</p>
	<p>課題④ 「受益者負担の適正化」</p> <p>これまでは、一般会計からの繰入金により収支不足分を補てんしてきたが、一般会計の財政状況が厳しくなっていることや、本来的には受益者が負担すべき経費であることを鑑み、繰入金のうち収益的収支に充てられる基準外繰入分の解消を目指す必要がある。類似団体等では、使用料算定期間終了ごとに改定を実施している団体もあり、適正な受益者負担のためには、定期的に使用料及び繰入金のあり方とその水準が適正かを見直す必要がある。</p>
	<p>課題⑤ 「財務状況の情報公開推進」</p> <p>ホームページや広報誌等を通じて、財務状況に関する情報の分かりやすい提供を図り、住民に対する説明を行うことで、将来的な使用料改定の料金改定の必要性について理解を得られ、使用料改定に至るまでのプロセスがスムーズになる。類似団体等では、読者の多様なニーズに応えることで使用料改定プロセスの円滑化を図っているところもあるため、同様の取り組みを本市も目指していく必要がある。</p>
留意事項	<p>課題④については、平成21年11月1日より使用料改定を実施し、改善に取り組んでいる。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。



(単位:百万円, %)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	資 本 的 収 入										
	1. 企 業 債	1,340	929	1,252	1,122	989	2,432	1,985	1,983	1,186	1,000
	2. 資 本 費 平 準 化 債										
	3. 他 会 計 出 資 金										
	4. 他 会 計 補 助 金	395	253	241	241	211	158	158	158	158	158
	5. 他 会 計 負 担 金										
	6. 他 会 計 借 入 金										
	7. 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	78	127	198	159	174	263	251	298	340	147
	8. 固 定 資 産 売 却 代 金										
	9. 工 事 負 担 金	52	107	73	116	83	28	28	28	28	28
	9. そ の 他			1	0	0					
	計 (A)	1,864	1,415	1,765	1,638	1,457	2,880	2,421	2,467	1,712	1,332
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額										
	純 計 (A)-(B) (C)	1,864	1,415	1,765	1,638	1,457	2,880	2,421	2,467	1,712	1,332
	資 本 的 支 出										
	1. 建 設 改 良 費	1,865	1,638	2,202	2,155	1,920	2,362	2,113	2,508	2,197	1,501
	うち 職 員 給 与 費	305	311	300	293	269	271	271	271	271	271
	2. 企 業 債 償 還 金	1,489	1,326	1,303	1,267	1,314	2,993	2,203	2,082	1,228	1,274
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金								32	32	32
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
5. そ の 他						5	5	5	5	5	
計 (D)	3,355	2,964	3,505	3,421	3,234	5,360	4,352	4,627	3,462	2,780	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	1,490	1,549	1,740	1,783	1,777	2,480	1,931	2,160	1,750	1,448	
補 て ん 財 源											
1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	1,432	1,504	1,670	1,724	1,708	2,387	1,931	2,160	1,750	1,448	
2. 利 益 剰 余 金 処 分 額											
3. 繰 越 工 事 資 金											
4. そ の 他	59	45	70	59	70	93					
計 (F)	1,490	1,549	1,740	1,783	1,777	2,480	1,931	2,160	1,750	1,448	
補 て ん 財 源 不 足 額 (E)-(F)	0	0	0	0	0						
他 会 計 借 入 金 現 在 高 (G)	95	95	95	95	95	95	63	32			
企 業 債 現 在 高 (H)	23,900	23,503	23,452	23,307	22,981	22,420	22,202	22,103	22,061	21,787	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

年 度		平成17年度 (計画前5年度) ( 決 算 )	平成18年度 (計画前4年度) ( 決 算 )	平成19年度 (計画前3年度) ( 決 算 )	平成20年度 (計画前々年度) ( 決 算 )	平成21年度 (計画前年度) ( 決 算 見 込 )	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
区 分	収 益 的 収 支 分	2,721	2,647	2,766	2,809	2,781	2,742	2,819	2,819	2,819	2,983
	うち 基 準 内 繰 入 金	1,075	1,839	1,885	1,940	1,937	2,036	2,182	2,251	2,320	2,484
	うち 基 準 外 繰 入 金	1,646	808	881	868	844	706	637	568	499	499
資 本 的 収 支 分	395	253	241	241	211	158	158	158	158	158	158
	うち 基 準 内 繰 入 金	167	169	148	136	126	115	115	115	115	115
	うち 基 準 外 繰 入 金	228	85	93	105	85	43	43	43	43	43
合 計		3,116	2,900	3,007	3,050	2,992	2,900	2,977	2,977	2,977	3,141

## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)
地方財政法による資金不足の比率 (%) (再掲)	△ 34.4	△ 39.9	△ 49.1	△ 52.8	△ 59.3	△ 47.6	△ 47.7	△ 46.8	△ 46.6	△ 48.1
料金回収率※ (%)	63.4	77.5	82.4	77.5	79.3	78.1	80.4	87.7	94.7	94.1
資本費 (円又は%)	58.8	45.3	42.2	41.6	42.8					
総収支比率(法適用) (%)	70.9	100.5	103.7	99.9	100.9	101.4	101.3	100.6	101.6	100.1
経常収支比率(法適用) (%)	103.3	100.6	103.8	100.0	101.0	101.5	101.4	100.7	101.7	100.2
営業収支比率(法適用) (%)	77.5	77.5	78.6	74.5	75.4	78.5	76.7	76.3	77.2	75.6
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)				△ 0.1						
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分 (%)	87.3	91.3	92.0	92.1	93.0	94.5	94.7	94.7	95.0
	うち基準内繰入金 (%)	34.5	63.4	62.7	63.6	64.7	70.2	73.3	75.6	79.1
	うち基準外繰入金 (%)	52.8	27.9	29.3	28.5	28.2	24.3	21.4	19.1	15.9
	資本的収入分 (%)	12.7	8.7	8.0	7.9	7.0	5.5	5.3	5.3	5.0
	うち基準内繰入金 (%)	5.4	5.8	4.9	4.5	4.2	4.0	3.9	3.9	3.7
	うち基準外繰入金 (%)	7.3	2.9	3.1	3.5	2.8	1.5	1.4	1.4	1.4

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 地方財政法による資金不足の比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率 (%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率 (%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率 (%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100 (病院事業にあつては「営業収支比率」を「医業収支比率」と読み替えること。)

(5) 累積欠損金比率 (%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率 (%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 繰入金比率 (%)＝収益的収入に属する他会計繰入金 (又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入 (又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業 (簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業 (下水道事業にあつては使用料回収率) について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価 (円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金 (水道事業のみ)))／年間総有収水量 (工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%)＝使用料収入※／汚水処理費※×100

※ 各年度の「使用料収入」及び「汚水処理費」については、「地方公営企業決算状況調査」で報告された (又は報告すべき) 数値により算出した、特別会計単位の率を記入すること。当該率は「V 繰上償還に伴う経営改革促進効果」の「2 年度別目標等」の「(4) 下水道事業」に記入される「使用料回収率」と一致するものであるため、留意すること。

3 上記指標のうち「資本費」は、要綱別表2に基づいて算出すること。

4 上記指標のうち (再掲) と記してあるものは、「(1) 収益的収支、資本的収支」において記入したものの再掲の意であり、当該表中から各年度に係る数値を転記すること。

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成21年度から平成24年度まで段階的に使用料改定を行っており、平成25年度以降は使用料は微減傾向と予想している。
2 他会計繰入金の見込み	平成22年度当初内示額と同水準を維持するものとして策定している。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成25年度まで合流式下水道改善事業による大規模投資が見込まれている。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	減価償却費は合流式下水道改善事業などの大規模事業があることから、増加すると見込んだ。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

- ① 料金設定の考え方、料金収入の見込み  
現在の料金設定の考え方（設定方法等）や、料金水準に対する考え方（類似団体等との比較）、今後の料金収入の見込みとその根拠（有収水量や利用者数の推移等）等について記入すること。
  - ② 他会計繰入金の見込み  
他会計からの負担金、補助金、出資等の対象、規模、推移等について、どのように条件設定したのか分かるよう記入すること。
  - ③ 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み  
大規模な建設改良事業の実施予定の有無、事業費規模や実施時期及びその際の財源等、また、資産の売却時期や額等について、内容がわかるように記入すること。
  - ④ その他収支見通し策定に当たって前提としたもの  
収支見通し策定に当たって設定した料金設定、他会計繰入金、大規模投資・資産売却以外の前提条件を設定している場合には、その内容を具体的に記入すること。
- 2 病院事業にあっては、「料金設定の考え方」については記入不要であること（「料金収入の見込み」については要記入のこと）。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 経常経費の見直し		
○ 定員管理	②	川越市全体として定員管理に取り組むなかで、公共下水道事業においても①に関連して配置転換や効率化、外部委託などにより、更なる職員数の削減を図る。(なお、「川越市定員適正化計画」に基づき、平成22年度の職員数2,279人を平成23年度までに17人削減し、2,262人とする。なお、平成22年度の進捗状況は計画どおりの2,279人である。)
○ 給与のあり方		
◇ 給与構造の見直し、地域手当等のあり方		市長部局と整合し、同様の制度としている。平成19年度の地域手当は9%であったが、平成20、21年度は8%、平成22年度は7%と段階的に削減しており、平成23年度から国の指定基準と同率の6%とする。(「川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例」第5条の2により地域手当の支給を条例上明記している。支給率については規程に定め、「川越市企業職員の給与に関する規程」第33条に「百分の六を乗じて得た額」としている。附則第3項により前述割合での経過措置を定めている。規程の為、議決は不要。)
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方		技能労務職員に係る職員給与等については、市として平成20年度に見直しに向けた取組方針を策定している。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方		平成18年度に廃止済みである。
◇ 福利厚生事業のあり方		各職場の福利厚生事業への補助金は廃止済み。その他の福利厚生事業についても廃止・縮減の方向で検討している。
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	①	① 検針、収納をはじめとする営業業務について包括的な民間委託を検討し、多方面から検討を重ねた上で、計画的に推進する。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		現時点では、下水道事業における指定管理者制度の導入やPFIによる事業展開を考えていない。今後、市長部局での実施状況及び成果・課題を踏まえ、他団体の例も参考にしつつ、導入のメリットがあるか検討する。



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
2 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保		
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	④	平成21年11月1日より、激変緩和措置の期間を定め、使用料改定を実施した。激変緩和措置が廃止され、改定後の使用料となるのは平成24年11月1日からである。各年度の改定率は下記のとおりである。 ・平成21年度:平均改定率 約5% (平成21年11月1日改定)※激変緩和措置 初年度 ・平成22年度:平均改定率 約10%(平成22年11月1日改定)※激変緩和措置 第2年度 ・平成23年度:平均改定率 約20%(平成23年11月1日改定)※激変緩和措置 第3年度 ・平成24年度:平均改定率 約35%(平成24年11月1日改定)※激変緩和措置終了
3 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	⑤	ホームページや広報誌等を通じて、財務状況に関する情報の分かりやすい提供を図る。 また、情報の定期的な更新とあわせて、視覚的な理解ができるようなコンテンツの充実を図る。
○ 行政評価の導入		平成15年度から市全体で実施済み。市ホームページで公表。
4 その他	③	補償金免除繰上償還について、事業に支障のない範囲で繰上償還又は借換を実施する。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策かが明らかとなるよう、IIに付した課題番号を「IIの課題番号」欄に記入すること。

2 今後行う経営改革の取組の内容について記載すること。なお、平成19年度から平成21年度までの間に公的資金補償金免除繰上償還措置の承認を受けている公営企業については、更なる経営改革の取組の内容が分かるように記載すること。ただし、新規に計画を策定する公営企業については、計画前5年間に取り組んできた経営改革に関する施策についても記入すること。

3 本表各項目に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善効果額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標」にその改善効果額を記入すること。なお、当該改善効果額が計画前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減等）については、当該改善効果額の算出方法も併せて各欄に記入すること。

4 繰越欠損金や不良債務、資金不足額等がない場合等、事業の経営状態が良好な場合又は必ずしも悪いとはいえない状態の場合であっても、事業経営を良好な状態に維持するため又は更なる経営効率化のために講じることとしている費用削減施策・収入確保施策等があれば、当該施策を記入すること。

5 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 下水道事業【新規計画策定団体】

課 題	目標又は実績	平成17年度 (計画前5年度) (決算)	平成18年度 (計画前4年度) (決算)	平成19年度 (計画前3年度) (決算)	平成20年度 (計画前々年度) (決算)	平成21年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年度 実績	平成22年度 (計画初年度)	平成23年度 (計画第2年度)	平成24年度 (計画第3年度)	平成25年度 (計画第4年度)	平成26年度 (計画第5年度)	計画合計	
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	288,762	289,686	290,860	292,542	293,590		296,484	297,359	297,797	298,016	298,125		
	A 増減		924	1,174	1,682	1,048	4,828	2,894	875	438	219	108	4,535	
	水洗便所設置済人口(人)	282,400	283,300	284,700	286,200	287,300		290,132	290,989	291,417	291,631	291,738		
	B 増減		900	1,400	1,500	1,100	4,900	2,832	857	428	214	107	4,438	
	水洗化率(%)	97.8	97.8	97.9	97.8	97.9		97.9	97.9	97.9	97.9	97.9		
	C 増減		△ 0.0	0.1	△ 0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
	有収水量(㎡)	34,001,703	33,963,262	33,866,856	33,503,925	33,299,682		33,390,966	32,807,188	32,636,104	32,465,912	32,296,608		
	D 増減		△ 38,441	△ 96,406	△ 362,931	△ 204,243	△ 702,021	91,284	△ 583,778	△ 171,084	△ 170,192	△ 169,304	△ 1,003,074	
	② 使用料単価(円/㎡)	74.7	74.4	73.9	73.2	73.6		75.4	78.1	82.4	85.1	83.2		
	E 増減		△ 0.3	△ 0.5	△ 0.6	0.3	△ 1.1	1.9	2.6	4.4	2.7	△ 1.9	9.6	
	(使用料収入/有収水量)													
	F 増減						5.05%	10.11%	20.25%	35.34%			35.34%	
③ 料金改定率(%)														
(料金改定実施年度に記入)														
G 増減		99.74%	99.56%	99.60%	99.71%	99.53%		99.63%	99.63%	99.63%	99.63%	99.63%	0.10%	
④ ④ その他( )			△ 0.0	0.0	0.0	△ 0.0	△ 0.0	0.10%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%		
H 増減														
経営の効率化	⑤ 管理運営費(千円)	5,096,270	5,162,688	5,092,917	5,275,462	5,186,956		5,336,365	5,421,575	5,662,743	5,889,475	5,867,206		
	I 増減		66,418	△ 69,771	182,545	△ 88,506	149,409	85,210	241,168	226,732	△ 22,269	△ 22,269	680,250	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	17.6	17.8	17.5	18.0	17.7		18.0	18.2	19.0	19.8	19.7		
	J 増減		0.2	△ 0.3	0.5	△ 0.4	0.3	0.2	0.8	0.7	△ 0.1	△ 0.1	2.0	
	(I/A)													
	K 増減		△ 21.9	△ 6.3	4.8	△ 1.7	6.8	1.8	0.5	0.3	0.5	0.5	9.9	
	⑥ ⑥ その他( )													
	M 増減													
	使用料回収率(%)	63.4	77.5	82.4	77.5	79.3		78.1	80.4	87.7	94.7	94.1		
	累積欠損金比率(%)				△ 0.1									
	企業債現在高(百万円)	23,900	23,503	23,452	23,307	22,981		22,420	22,202	22,103	22,061	21,787		
	収入の確保	使用料収入	2,540,470	2,526,629	2,502,478	2,454,079	2,450,161		2,518,800	2,561,600	2,690,700	2,763,900	2,686,700	
	改善効果額					34,128	34,128	68,639	111,439	240,539	313,739	236,539	970,895	
	①有収水量の増加													
	②使用料の適正化					34,128	34,128	68,639	111,439	240,539	313,739	236,539	970,895	
	③収納率の向上													
	④その他( )													
	改善効果額													
経営の効率化	管理運営費													
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの													
	改善効果額													
	⑤職員給与費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化													
	( )													
	⑥その他( )													
	改善効果額													
	計画前5年間改善効果額 合計						34,128						970,895	
													<参考>補償金免除額 (旧資金運用部資金)	
													255,311	

注1 計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。

- 「収入の確保」その他④の例: 未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「経営の効率化」その他⑥の例: 建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
- 「目標又は実績」の各数値を記入する場合は、以下を参考にされたい。

【平成21年度地方公営企業決算状況調査】

- ・処理区域内人口 …………… 10表01行11列
- ・水洗便所設置済人口 …………… 10表01行12列
- ・有収水量 …………… 10表01行52列
- ・管理運営費 …………… 32表02行05列
- ・汚水処理原価 …………… (32表02行06列) / (有収水量)
- ・汚水処理原価(維持管理費) …… (32表01行44列) / (有収水量)
- ・使用料収入
- 法適用事業 = 20表01行03列
- 法非適用事業 = 26表01行03列
- ・うち職員給与費中の退職手当を除いたもの
- 法適用事業 = (21表01行06列) + (23表01行18列) - (21表01行44列)
- 法非適用事業 = (26表01行14列) + (26表01行35列) - (26表02行14列)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方
- 民間委託の取組状況